

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 181,666 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 11,051,729 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		平成26年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
							うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	529,269	324,331		6	204,932	6,225
		2	障がい者福祉費	1,834,637	1,186,168		1,100	647,369	19,663
		3	高齢者福祉費	1,418,036	2,809		38,171	1,377,056	41,827
		4	社会福祉施設費	97,632			168	97,464	2,960
		5	児童福祉総務費	455,736	133,872		1,245	320,619	9,739
		6	児童措置費	1,551,736	1,119,648			432,088	13,124
		7	母子及び父子福祉費	62,623	32,729		7	29,887	908
		8	児童福祉施設費	1,130,525	443,646		169,737	517,142	15,708
		9	生活保護総務費	33,468	28,644			4,824	147
		10	扶助費(生活保護)	1,459,035	1,116,526		20,401	322,108	9,784
		小計		8,572,697	4,388,373	0	230,835	3,953,489	120,085
2	社会保険	1	国民健康保険事業	708,044	287,873			420,171	12,762
		2	介護保険事業	914,048				914,048	27,764
		3	後期高齢者医療事業	241,644	163,742			77,902	2,366
		小計		1,863,736	451,615	0	0	1,412,121	42,892
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	113,461				113,461	3,446
		2	予防費	467,829				467,829	14,210
		3	妊産婦医療対策費	17,507				17,507	532
		4	保健福祉センター費	16,499				16,499	501
		小計		615,296	0	0	0	615,296	18,689
合計				11,051,729	4,839,988	0	230,835	5,980,906	181,666

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の平成26年度予算額の12分の2に相当する額としています。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を一般財源としています。